

都市・地域再生等利用区域の指定について

1 概要

河川区域において商業利用を可能とし、水辺空間に「新たな魅力」と「賑わい」を創出するため、都市・地域再生等利用区域の指定要望を行いました。

令和8年3月4日付、埼玉県知事より区域指定を受けたものです。

2 指定内容

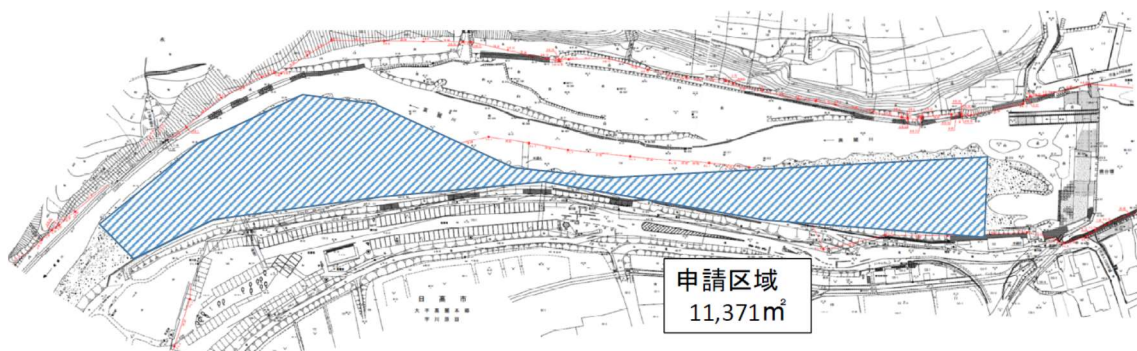
(1) 都市・地域再生等利用区域

一級河川高麗川の河川区域内で下図に示す区域

(日高市大字高麗本郷 125 番地 1 先)

(2) 占用許可を受けられることができる施設

キャンプ場、バーベキュー場及びその他都市及び地域の再生等のために利用する施設



3 要望時の意見

区域指定要望を行う際に、書面により意見を募集しました。意見とその回答については下記のとおりです。

【意見1】

火気使用の有料化をきっかけに商業化がさらに促進され、動植物の生態系に好ましくない影響が及ぶ恐れや巾着田をのんびり散策する楽しみが損なわれる不安がある。

【回答1】

商業化による持続可能な観光地域づくりや賑わいの創出を目的としています。が、「巾着田の原風景」を維持することも重要な課題であると認識しています。本市としても、「巾着田の良さ」の部分を軽視するような開発などは推奨していきません。

【意見 2】

閑散期の賑わいの創出も課題としているが、曼珠沙華まつりのような賑わいが繰り返されるようだと道路事情も悪化するため、事業化の内容決定は慎重に行ってほしい。

【回答 2】

交通渋滞のピークである曼珠沙華まつり期間中は月平均 15,000 台の車両が駐車します。しかしながら閑散期には月 2,400 台、約 6 分の 1 程度まで大幅に減少します。駐車場収入も巾着田を維持するために欠かせないものであることから、1 年を通じた巾着田の利活用を検討することは重要なものであると認識しています。どのような事業が巾着田で実施する上で適切か、実証実験を行いながら検討を続けていきます。

【意見 3】

事業実施時の安全管理及び環境配慮、運営の透明性の確保をお願いしたい。

【回答 3】

安全管理や環境への配慮については、実施事業者と確認、連携しながら事業を進めてまいります。

また、今回の事業にかかった費用、収益について報告をいただき事業の透明性の確保を行います。

【意見 4】

バーベキュー場及びキャンプ場としているが、昨今の気象状況や人口減少を鑑みるにバーベキューは減少方向になると予想される。新たな賑わい事業を展開するにあたり、出来る限り多くのものを網羅しておく必要があるのではないかと。

【回答 4】

区域指定要望案の段階ではバーベキュー場及びキャンプ場としていましたが、「その他都市及び地域の再生等のために利用する施設」を追加項目として申請要望を行いました。

バーベキュー利用客の減少は想定される問題であり、火気使用有料化については事業化を行いながら他の賑わい創出についても、継続して検討を行います。

【意見 5】

駐車場の利用にあたり市民は無料となっているが、バーベキュー有料化実施時期にも市民が無料で利用できるように検討してほしい。

【回答 5】

オーバーツーリズム対策やゴミ問題などの本事業の趣旨から現時点では市民の方も有料で対応を行います。実施状況から市民の無料については検討していきます。

【意見 6】

親水利用の分の駐車場の確保のため、バーベキュー利用客の駐車は半分程度にしたほうが良いのではないかと。

【回答 6】

バーベキュー利用客の利用エリアを区切り、河川の一部の使用のみとする案で検討しているため、必然的にバーベキュー利用客の駐車場は制限される形になります。

【意見 7】

原風景の保全、自然環境の保護を目指し、市内を流れる高麗川流域全体をバーベキュー禁止にする方法もあるのではないかと。

【回答 7】

バーベキューの全面禁止だけでは、収益が発生せず、禁止対応での人件費が計上されることから持続可能な観光地域づくりを目指すことが難しく、料金を徴収しながら、管理された形での河川利用の検討を進めてきました。一旦は現行の形で事業化を行い、適宜状況のフィードバックを得て今後の展開の検討を行っていきます。